

# 令和8年度 子ども向け体験講座 募集要項

## <土曜日教育活動推進事業>

### 1 趣 旨

子どもたちの健やかな成長のためには、学校・家庭・地域が連携し、多様な学習や体験活動の機会を提供することが重要です。

宇部市教育委員会では、子どもたちの教育環境を豊かなものとするため、小・中学生を対象に、土曜日等の休日を利用して、職業的な専門的知識や技術を生かした体験講座を企画・開催していただける団体・企業・学校等を募集します。

### 2 募集企画数

2企画程度（※先着順）

### 3 応募資格

以下の要件をすべて満たすものとします。

- ①宇部市内に活動拠点を有する団体・企業・学校(公立小・中学校を除く)等であること。
- ②小・中学生向けの体験講座を、責任を持って開催できること。
- ③体験講座は、原則として事業所や学校等の所在地にて開催し、団体・企業においては、職場の見学や仕事の体験など、学校においては、専門的な知識や技術を生かした実験や工作などを通じて、小・中学生が将来の職業観を養える内容であること。
- ④「暴力団員による不当な行為等の防止等に関する法律」に抵触する活動ではないこと。

### 4 応募条件

- (1)開催時期 令和9年1月31日(日)までの土曜日、日曜日または祝日
- (2)開催場所 宇部市内
- (3)委託料 50,000円(上限額)
- (4)対象経費 下表のとおり

報償費	講師等謝礼 ※受託者の構成員は除く
旅 費	講師等の交通費実費
消耗品費	文具, 用紙代 等
印刷製本費	資料印刷代(募集チラシ・ポスター等)
使用料・賃借料	コピー代, 会場・器具等借上料
雑役務費	通信運搬費(ハガキ・切手代), 振込手数料 等
保険料	講師や参加者の保険料

#### 【対象外経費】

- ①飲食に係る経費, 交際費に該当する経費(講師等へのお茶等を含む)
- ②プログラムの参加者の材料費
- ③参加者の移動のための車両使用に関する費用(謝金としての支出も不可)
- ④備品購入費

(※上記の対象外経費は、委託料以外の収入(参加費等)から支出することは差し支えありません。)

## 5 応募受付期間

令和8年5月1日(金)～11月30日(月)

(※募集枠の2企画程度が決定次第、募集を終了します。)

## 6 提出書類

別添「応募用紙」1部

(※「イベントの内容」については、任意様式でも可。)

## 7 提出方法

社会教育課あてに、持参・メールのいずれかで提出してください。

(※メールの場合は、必ず電話での到達確認をお願いします。)

## 8 応募・問合せ先

宇部市教育委員会 社会教育課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

TEL 0836-37-2780

Eメール ed-shakai@city.ube.yamaguchi.jp